

河川及びダム事業の 再評価実施要領細目 第6の規定に基づく報告

令和8年8月

国土交通省 北陸地方整備局

利賀ダム建設事業

○報告事業の概要

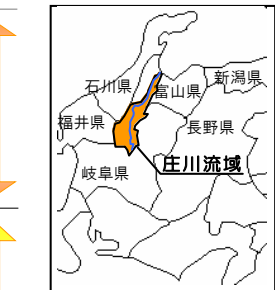
【流域諸元】

水源：烏帽子岳(標高1,625m)、山中峠(標高1,375m)
流域面積：1189km²
幹川流路延長：115km
流域内市町村：7市1村
〔富山県〕高岡市、射水市、富山市、砺波市、南砺市
〔岐阜県〕郡上市、高山市、白川村
想定氾濫区域総人口：約29.7万人

【流域図】



【庄川流域位置図】

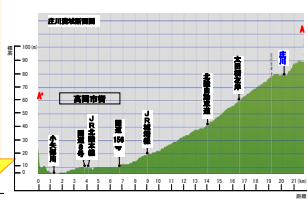


【庄川流域航空写真】



【庄川流域断面図】

(写真(上)A-A'断面図)



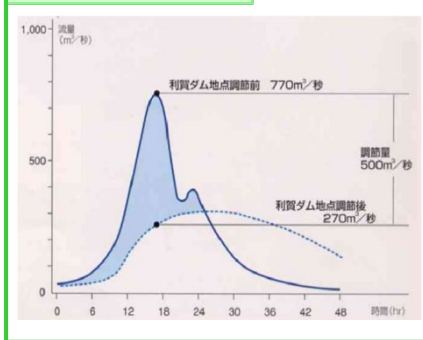
【利賀ダム建設事業の概要】

- ①事業の達成すべき目標
洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水
- ②事業の内容
重力式コンクリートダム 堤高112.0m 堤頂長255.0m
- ③総事業費 約2,610億円
- ④事業期間 平成元年度(1989年)～令和13年度(2031年) 43年

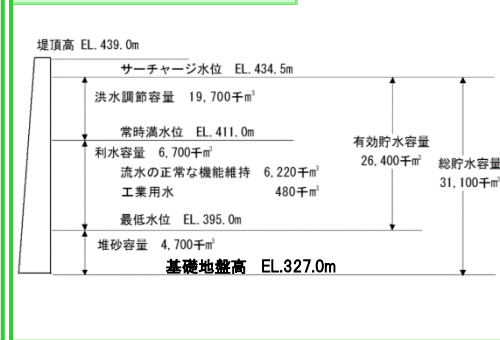
ダムの諸元

河川名	一級河川庄川水系利賀川
位置	左岸:富山県南砺市利賀村押場 右岸:富山県南砺市利賀村草嶺
形式	重力式コンクリートダム
堤頂標高	EL.439.0m
堤高	112.0m
堤頂長	255.0m
洪水調節方式	自然調節方式
集水面積	95.9km ²
湛水面積	1.1km ²

洪水調節図



貯水池容量配分



○流域委員会の実施状況

○報告案件

事業の内容(総事業費)を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施

前回再評価時点(令和4年8月)

【総事業費】

約1640億円

⇒

今回再評価時点(令和8年7月)

約2610億円(約970億円増)

総事業費変更の要因

- ・物価の変動など社会的要因の変化、自然災害に係る要因、現場条件の明確化による見直しによる変更
- ・コスト縮減や将来の事業費の変動要因への対応

○事業再評価の審議

第8回庄川水系流域委員会(令和8年7月27日開催)において再評価実施要領に基づき審議を実施

○関係地方公共団体の長である富山県知事へ意見照会(令和8年6月15日)

富山県知事に「令和8年度第1回北陸地方整備局事業評価監視委員会及び第8回庄川水系流域委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会」を実施

○関係地方公共団体の長である富山県知事からの回答(令和8年7月14日)

次の要望を付して事業継続に同意する。

- 1 沿川住民の生命と財産や地域の安全を守るため、計画的かつ一日も早い完成を図ること
- 2 事業執行の効率化やコスト縮減をより一層進め、総事業費の抑制に最大限努めること
- 3 「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく予算を最大限確保し、地方の財政負担の軽減に十分配慮すること

○流域委員会の委員は下表のとおり(50音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職 等	備 考	氏 名	所 属 ・ 役 職 等	備 考
あずま しゅういち 東 秀一	富山県内水面漁業協同組合連合会 代表理事会長		うめだ しんや 椋田 真也	金沢大学理工研究域 地球社会基盤学系 教授	
いいの けいこ 飯野 恵子	飯野恵子税理士事務所 代表		おおた みちひと 太田 道人	富山市科学博物館 前副館長・学芸員(植物)	
いなむら おさむ 稲村 修	魚津水族館 元・館長		すずき ひろゆき 鈴木 洋之	北海学園大学 工学部 社会環境工学科 教授	
いのぐち むねなり 井ノ口 宗成	立命館大学 政策科学部 教授		てばかり たいち 手計 太一	中央大学 理工学部 都市環境学科 教授	委員長
うおすみ けんじ 魚住 健治	関西電力(株) 水力事業本部 庄川水力センター 所長代理		みやた よしひと 宮田 義人	富山県土地改良事業団体連合会 専務理事	

利賀ダム建設事業

○対応方針(案)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針 (案)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C			
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
利賀ダム建設事業 北陸地方整備局	その他	2,610 (2,483) ※1	3,740	【内訳】 被害軽減効果:1,656億円 不特定便益:1,986億円 残存価値:98億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:290戸 年平均浸水軽減面積:33ha	3,083	【内訳】 建設費:2,995億円 維持管理費:88億円	1.2 〔参考〕 社会的割引率 2%:1.6 1%:1.9	河川整備計画における河道の整備状況下において、平成16年10月洪水と同規模の洪水を想定した場合、事業を実施しない場合、浸水区域内の災害時要援護者数が約16,000人、最大孤立者数が約13,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約38,000人と想定されるが、事業を実施した場合、すべて解消される。	・事業の内容(総事業費)を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・河川整備計画における河道の整備状況下において、利賀ダムの建設により、平成16年10月洪水と同規模の洪水(雄神地点4,200m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。 【事業の進捗の見込み】 ・庄川では、流下能力の向上と急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、堤防整備、急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上に対応しなければならない箇所がある。また、気候変動による水災害リスク増大に備えるため、あらゆる関係者が協働で行う「流域治水プロジェクト」の柱の一つとして利賀ダム建設事業が位置付けられ、早急な対応が求められている。 ・ダム事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 ・令和2年度に基本計画(一部)を変更し、工期を令和4年度から令和13年度に見直した。令和6年度には転流工事が完成し、利賀ダム本体工事に着工した。また、第14回利賀ダム建設事業監理委員会(令和8年4月)では、利賀ダム建設事業費変更(案)および事業工期について説明し、妥当であると意見をいただいている。 【事業手法や事業計画、コスト縮減等の改善の視点】 ・前回の事業評価以降、庄川水系河川整備計画等において、施設規模等を見直すような変更は生じていない。 ・また、関連事業(工業用水)において、現時点で計画見直しに関する事業の内容変更等の申し出はない。 ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、代替の比較検討を含め、検証に係る検討を行い、ダム事業の検証に関する対応方針を「継続」決定している。令和8年の基本計画(一部)の総事業費を考慮しても、現計画(利賀ダム案)と代替案とのコスト面での優劣に変化はない。 ・予定している利賀ダム基本計画(第3回)変更において、地盤変動域掘削土の運搬先見直しや貯水池斜面对策工法の見直しなど、コスト縮減を図っている。 ・第14回利賀ダム建設事業監理委員会(令和8年4月)では、事業費変更(案)および事業工期について説明し、妥当であると意見をいただいている。今後も工法の工夫や新技術の積極的な採用等より一層コスト縮減に努めるとともに、利賀ダム建設事業監理委員会に諮りながら適切に事業進捗、事業監理を行って行く。	継続

※1()内の事業費は「共同費としての事業費」のうち当該事業負担分から工事諸費を除いた事業費